

## 中央市インスタグラム公式アカウント運用ポリシー

### 1. 運用開始日

平成 29 年 11 月 1 日

### 2. 運用するソーシャルメディアの種類

インスタグラム

### 3. アカウント名・URL・管理者及び担当者

(1) 山梨県中央市 (chuocityoffice)

(2) <https://www.instagram.com/chuocityoffice/>

(3) 運用管理者 政策秘書課長

運用担当者 政策秘書課 秘書・広聴広報担当

### 4. 投稿目的

中央市で開催されるイベントのお知らせや様子を写真・映像で伝える他、市に関する行政・防災情報等を広く発信することを目的とします。

### 5. 運用方法

(1) 原則として開庁時間（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に運用担当者が不定期に投稿します。ただし、この時間以外にも、必要に応じて投稿する場合があります。

(2) コメントやダイレクトメッセージに対する返信は原則として行いません。

(3) 本アカウントは、必要に応じて他アカウントのフォローまたはリグラムを行います。

(4) コメントやダイレクトメッセージでの市へのご意見やご要望にはお答えできません。その場合は、「10. 問い合わせ」の連絡先をご利用ください。

### 6. 掲載上の注意事項

本アカウントの投稿に対し、次に掲げる情報を含んだコメント等は禁止します。また、禁止情報に該当すると判断した場合には、事前に通知することなくコメント等の削除や利用制限等をする場合がありますので、ご了承ください。

(1) 法令等に違反する情報又は違反するおそれがある情報

(2) 特定の個人、企業等を誹謗中傷し、不敬な表現を含む情報

(3) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらの類似する情報

(4) 著作権や商標権、肖像権などの中央市又は第三者の知的財産権を侵害するおそれがある情報

(5) 広告、宣伝、勧誘の営業活動、その他営利を目的とする情報

- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる情報
- (7) 公序良俗に反する情報
- (8) 虚偽や事実と異なる情報及び単なる噂や噂を助長させる情報
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する情報
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な情報
- (12) インスタグラム利用規約に反する情報
- (13) その他、運用管理者が不適切と判断する情報

## 7. 個人情報保護について

個人情報の収集、利用及び管理については、「中央市個人情報保護条例」に基づき適正に取り扱います。

## 8. 知的財産権の帰属

本アカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は中央市又は原著作権者に帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁じます。

## 9. 免責事項

- (1) 中央市は、本アカウントによる投稿に対するコメント等に関しては、一切責任を負わないものとします。
- (2) 中央市は、本アカウントによる投稿に細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (3) 中央市は、本アカウントに関連して生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者間又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。
- (4) 中央市は、本アカウントにより掲載した情報を予告なく変更又は削除する場合があります。
- (5) 中央市は、予告なく運用ポリシーの変更やサービスの利用を中断又は中止する場合があります。

## 10. 問い合わせ

本アカウントに関すること

中央市政策秘書課 秘書・広聴広報担当 電話番号 055-274-8512

問合せ (<https://www.city.chuo.yamanashi.jp/cgi-bin/inquiry.php/1>)

市へのご意見・お問い合わせに関すること

中央市役所 電話番号 055-274-1111（代表）

問合せ (<https://www.city.chuo.yamanashi.jp/toiwase/index.html>)